

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和7(2025)年9月10日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週、東北管区内公安委員会連絡会議に出席し、各県の公安委員会の活動について情報交換等を行った。中でも、地理情報システムを利用した交通事故防止活動、熊対策の装備品、適性検査やエリア別試験を取り入れた採用活動など、秋田県警察の取組は参考になった。熊対策については、全国的に被害が増えており、対応する職員等の安全対策も先手先手で講じていく必要があることから、他県等の対策を参考にしていただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和7年度留置施設実地監査について

警察本部から、「実地監査は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律、被留置者の留置に関する訓令に基づき、警察本部長が指定する監査官が各留置施設に赴いて必要な指導を行い、適正な留置施設の管理運営、被留置者の処遇等を確保することを目的に、公安委員会の承認の下、年1回以上実施することとされている。本年は10月上旬から12月上旬に行う予定であり、業務・服務監察とあわせて行う所属もある。計画どおり実施できなかった場合は12月中旬に実施する。対象施設は、警察署及び警務部留置管理課が管理運営する留置施設であり、閉場署は法律上の留置施設として取り扱わないため、本監査の対象外となる。監査官は、各署の留置施設は留置管理課長、本部留置施設は参事官兼警務課長が務め、留置管理課指導管理補佐以下3名が監査官補助を務める。結果は、各所属からの改善結果等を取りまとめ、改めて報告する。」旨の説明があり、決裁をした。

##### ○ 令和7年度9月補正予算概要について

警察本部から、「県議会9月定例会に提案する補正予算の概要について報告する。警察費の補正額は総額491万円余の増額であり、主な内容は、自動車等維持費について、国費で配分される車両台数が確定したことから、新車登録経費及び車両の継続車検に係る経費を補正するもの、恩給及び退職年金費について、令和7年度の恩給年額引き上げに伴い増額補正するもの、犯罪捜査取締費について、死因・身元調査法に基づく解剖委託経費の年度内の不足が見込まれるため所要額を補正するものである。」旨の報告があった。

## ○ 「令和7年全国優良警察職員表彰（警察庁長官賞詞）」受賞者の決定等について

警察本部から、「本表彰の受賞者について、本年7月の表彰審査委員会を経て候補者を警察庁へ上申していたところ、8月13日に、受賞者決定の通知があった。受賞者は、刑事企画課沿岸B T係長、警部補山口修治56歳であり、山口氏は、長年にわたり刑事部門で業務に従事し、特にも、盗犯・強行捜査に精通し多数の事件を検挙した。また、組織内の融和にも努め、若手の育成にも大きく貢献しているところである。本表彰は全国で132名、東北管区内で7名が受賞予定であり、表彰式等は令和7年10月7日に都内のホテルで開催される。本件受賞は報道機関にも広報予定である。」旨の報告があった。

## 【生活安全部議題】

### ○ 自転車防犯登録料の改定について

警察本部から、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律により、防犯登録を行う者として指定されている岩手県自転車二輪車商業協同組合から、自転車防犯登録に関する規定の変更に関する変更承認の申請がなされ、岩手県公安委員会事務の専決に関する訓令に基づいて専決処理したので報告する。同組合は、防犯登録や自転車保険付きの安全整備を行うT Sマーク（自転車向け保険）事業、整備促進などの交通安全事業を行う任意団体であり、令和7年8月末現在で自転車・二輪車販売店180店舗が加盟している。今回の承認内容は、自転車の防犯登録料を現行の650円から900円に改定するもの、防犯登録の再登録料を現行の無料から900円に改定するもので、本年10月1日からの料金改定となる。改定理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により非対面式で自転車を購入する者が増加したこと、自転車離れが進み防犯登録台数が激減していること、さらには、近年の物価高騰、賃金高騰により固定経費が増加し組合の経営状況が悪化したことが挙げられる。また、今回、再登録料が無料から有料に改定されたが、これは、年間の件数自体は数件程度であるものの、自転車の劣化等の理由で再登録する場合、新規登録と同様に防犯登録のシールや各種手続きのための郵送料が発生するため行うものである。現在、10月からの料金改定に向け、防犯登録所に告知ポスターを掲示し県民への周知を図っているところである。」旨の報告があった。

## 【交通部議題】

### ○ 審査基準等の一部改正について

警察本部から、「運転免許証とマイナンバーカードの一体化に係る関係法令の改正等に伴い、警察庁から新たなモデル審査基準等が示されたことを受け、当県の運転免許関係の審査基準等の一部改正を行うものである。これまで、運転免許を受けた者は、その許可について運転免許証を交付することで運用してきたが、令和4年交付の改正道路交通法により、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードに運転免許情報を電子情報として記録し、運転免許証とみなすことができることとされたことから、今後、運転免許を受けている者は、免許証の保有方法について、従来の免許証、マイナ免許証、両方2枚持ちの3種類から選択できることとなった。今回の改正で新設する項目は3件で、マイナンバーカードへの免許情報の記録に関すること、マイナ免許証を所持する者への免許証の交付に関すること、免許を返納した者の運転経歴情報のマイナンバーカードへの記録に関することと

なる。その他の改正は、個表の改正8件等であり、「免許証」の表記をマイナ免許証を含めた「免許証等」に改めるほか、警察庁通達等の発出日及び発番号の整理、表記の修正など所要の整備を行う。」旨の説明があり、決裁をした。

#### ○ 交通事故非常事態宣言等の発令に伴う警察活動について

警察本部から、「8月17日から同21日までの交通死亡事故多発警報発令期間経過後、8月末までに交通死亡事故が3件相次いだことを受け、9月1日から今年2回目となる交通死亡事故多発注意報を発令し、街頭での広報や取締りを強化したところであるが、1か月弱の間に交通事故死者数が11人に上ったことを受け、知事部局の復興防災部が所管する岩手県交通安全対策協議会、岩手県交通安全協会との会議を通じ、県の交通事故非常事態宣言発令要綱に基づく交通事故非常事態宣言の発令を強く求めた結果、盛岡市が9月3日から同12日までの10日間、県が9月5日から同14日までの10日間、非常事態宣言を発令するに至ったものである。県の非常事態宣言発令は、平成19年8月以来18年ぶりとなる。

発令に伴い、警察署、警察本部とも最大動員の上、関係機関・団体との連携による、交通事故多発地域・路線における目に見える街頭活動、レッドフラッシュ活動等を展開し、ドライバーや歩行者に緊張感を与える活動を推進しているほか、交通指導取締りや広報啓発活動も強化しているところである。また、これから時期は、例年、横断歩行者の事故が顕著に増加するとともに、行楽期におけるオートバイ事故も増える傾向にあることから、横断歩行者事故とオートバイ事故の防止を最重点に広報啓発と取締りを推進していくこととしている。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「交通事故防止の広報チラシを報道で拝見したが、警察の本気度が伝わる内容であると思う。時機を捉えた働きかけや見える活動は効果があるので、『鉄は熱いうちに打て』ではないが、今は広報等をしっかりと行うことが重要であり、事故防止の強化に努めていただきたい。」

### ■個別会議

#### ○ 交通企画課

自転車対策についての報告

#### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

#### ○ 生活安全企画課

令和7年度岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

#### ○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等実施報告3件について報告

#### ○ 監察課

放置違反納付命令に対する審査請求の受理等についての説明、決裁

監察課業務報告

#### ○ 総務課

公安委員会あて苦情に係る調査結果および処理結果の通知についての説明、決裁